平成２５年（フ）第１３５６７号
千葉県千葉市中央区中央港１丁目26―28―1309
債務者　小山　隆史
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風祭　　寛
4　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３４０８号
東京都中野区沼袋４丁目15番10号、住民票上の住所東京都中野区沼袋４丁目35―４
債務者　種橋　成晴
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　潤一
4　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１８号
静岡県富士市石坂461番地の19
債務者　遠藤　一彦
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１３５０１号
東京都西東京市谷戸町１丁目13―１
債務者　阿部　　通
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　育代
4　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６９５号
東京都町田市木曽西３丁目19―６―205
債務者　上村　良治
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成26年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９３号
兵庫県宝塚市口谷西３丁目20番12号　105号、前住所兵庫県川西市緑台１丁目１番地の64
債務者　白川　宇吉
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第２９４号
兵庫県宝塚市口谷西３丁目20番12号　105号、前住所兵庫県川西市緑台１丁目１番地の64
債務者　白川　清子
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２５年（フ）第６８４号
宮城県岩沼市字大和202番地の２
債務者　菅野　泰正
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３５２号
広島県東広島市安芸津町大田463若宮ハイツ１―１、住民票上の住所広島県東広島市黒瀬松ケ丘617番地358
債務者　藤本　　優
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑佐　幸範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５９０号
広島市東区二葉の里２丁目２番38―306号
債務者　デザインメッドこと　前田　滋悦
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０３０号
広島市中区西平塚町２番４―1003号
債務者　小武　幸紀
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０８０号
広島市西区上天満町３番19―401号
債務者　加谷　真紹
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５７１号
大阪府貝塚市半田275番地１グリーンヒル半田Ａ―105号、前住所大阪府泉大津市東助松町２丁目３番４―315号
債務者　船間　健二
1　決定年月日時　平成25年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５７２号
大阪府貝塚市半田275番地１グリーンヒル半田Ａ―105号、前住所大阪府泉大津市東助松町２丁目３番４―315号
債務者　船間千津子
1　決定年月日時　平成25年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第５１８号
兵庫県加古川市尾上町安田571番地の25
債務者　川崎　成規
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第４３７号
大阪市福島区福島７丁目14―９　エスポルテ福島307号、住民票上の住所奈良市学園北１丁目８番２―901号
債務者　勝井　秀博
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
奈良地方裁判所